

野村J-REITファンド(確定拠出年金向け)

◆ファンドの特色

元本確保型の商品ではありません

・主な投資対象	わが国のREIT(不動産投資信託証券。以下「J-REIT」)に投資する「J-REITマザーファンド」受益証券を主要投資対象とします
・参考指数	東証REIT指数(配当込み) ^{※1}
・目標とする運用成果	信託財産の成長を図ることを目的として積極的な運用を行なうことを基本とします

◆基準価額、純資産総額

基準価額	36,146円
純資産総額	520.2億円

◆資産構成

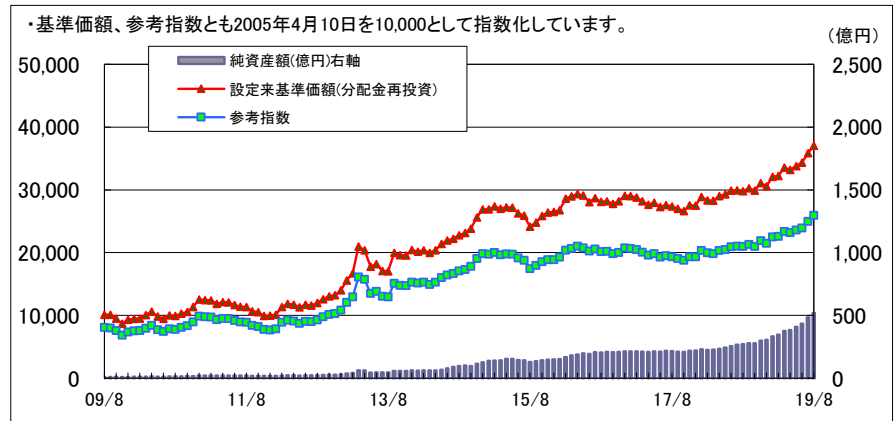
REIT	
J-REIT	99.09%
現金等	0.91%

◆REIT特性値

	ファンド(マザー)
予想配当利回り	3.6%

* 予想配当利回りは、(株)QUICKが公表する各銘柄の予想配当利回りをマザーファンドの純資産比で加重平均したものです。予想配当利回りは、税金等を控除していません。従って、実際にファンドが受け取ることができる金額とは異なります。

◆基準価額の推移グラフ



◆ファンド(分配金再投資)と参考指数の収益率とリスク(標準偏差)

	3ヶ月間	6ヶ月間	1年間	3年間	5年間	10年間	設定月末来
ファンド収益率(分配金再投資)	9.62%	14.95%	24.36%	9.65%	10.24%	13.87%	9.55%
参考指数収益率	9.93%	14.70%	23.66%	8.74%	8.72%	12.32%	6.87%
差異	-0.31%	0.25%	0.70%	0.92%	1.52%	1.55%	2.68%
ファンドリスク(分配金再投資)	-----	-----	8.10%	7.59%	9.09%	16.22%	18.24%
参考指数リスク	-----	-----	8.10%	7.79%	8.84%	16.25%	18.61%

* ファンド(分配金再投資)の収益率とは、当ファンドの決算時に収益の分配金があった場合に、その分配金で当ファンドを購入(再投資)した場合の収益率です。

* 収益率・リスクともに月次収益率より算出。なお設定日が月中の場合、設定日が属する月の月次収益率は含んでいません。

* 収益率は期間が1年以上の場合は年率、期間が1年未満のものについては年率換算していません。

◆REIT組入上位10銘柄

(組入れ銘柄数 59)

銘柄名	業種	ファンドの ウェイト	参考指数の ウェイト
1 日本ビルファンド	特化型(オフィス)	7.62%	7.19%
2 グローバル・ワン不動産	特化型(オフィス)	7.33%	1.00%
3 Oneリート	複合・総合型(オフィス+商業施設)	6.56%	0.46%
4 オリックス不動産	複合・総合型(オフィス+住宅+ホテル+旅館+物流施設+商業施設+ヘルスケア+病院+その他)	6.04%	4.25%
5 ケネディクス・オフィス	特化型(オフィス)	4.93%	2.39%
6 野村不動産マスターファンド	複合・総合型(オフィス+住宅+物流施設+商業施設+その他)	4.89%	5.51%
7 ジャパンリアルエステイト	特化型(オフィス)	4.89%	6.73%
8 プレミア	複合・総合型(オフィス+住宅)	3.76%	1.28%
9 星野リゾート・リート	特化型(ホテル・旅館)	3.47%	0.80%
10 アドバンス・レジデンス	特化型(住宅)	3.41%	3.01%

*業種…一般社団法人不動産証券化協会の分類

*ファンドのウェイト…マザーファンドのウェイト(純資産総額構成比)

■当資料は、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。■当資料は、確定拠出年金法第24条および関連政省令に規定されている「運用の方法に係る情報の提供」に基づき、加入者のみなさまに対して、当商品の内容をご説明するために作成されたものであり、当該投資信託の勧誘を目的とするものではありません。■投資信託は、投資信託証券などの値動きのある証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元金および運用成果が保証されているものではありません。投資信託の運用による損益は、投資信託をご購入のお客様に帰属します。■当資料は、野村アセットマネジメント株式会社が信頼できると判断した諸データに基づいて作成しましたが、その正確性、完全性を保証するものではありません。また、上記の実績・データ等は過去のものであり、今後の成果を保証・約束するものではありません。

※1 東証REIT指数の指数値及び東証REIT指数の商標は、株式会社東証証券取引所(以下「東証」といいます。)の知的財産であり、東証REIT指数の算出、指数値の公表、利用など東証REIT指数に関するすべての権利及び東証REIT指数の商標に関するすべての権利は東証が有します。東証は本ファンドの発行又は売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。